

宮川用水土地改良区臨時職員採用試験案内

(選考試験応募要領)

令和2年 10月 採用
(令和2年9月1日発行)

宮川用水土地改良区臨時職員採用試験を次のとおり実施します。
この案内をご熟読の上、応募して下さい。

1. 募集職種及び仕事詳細

一般総合職(臨時職員)

伊勢市・玉城町・明和町・大台町・多気町を管内とした(農業用)土地改良施設の維持管理業務及び改良区運営に関する仕事です。

- ・土地改良施設の維持管理業務(現場業務)
- ・窓口受付業務
- ・パソコンによるデータ入力作業
- ・書類等の整理
- ・書類の発送及び受理事務
- ・賦課金徴収事務に付随する業務補助全般

※配属先は個人の経験、能力により決定させていただきます。

2. 採用予定人数及び受験資格

臨時職員 若干名

- (1) 高校以上(大学、短期大学等を含む)を卒業した人
- (2) 窓口および電話による対応ができる人
- (3) ワード、エクセル等の操作が可能な人(必要なパソコンレベル:W2,E2 相当)
- (4) 普通自動車運転免許所持者 ※AT車限定可
※あれば尚可(必須ではありません)
 - ・土木施工管理技士2級以上
 - ・会計業務経験(給料計算等)
 - ・日商簿記3級

3. 契約期間(予定)

令和2年10月1日 から 令和3年3月31日まで

(令和2年10月1日以降に採用された方は採用された日から令和3年3月31日まで)

・契約期間終了後、契約を1年単位で更新する可能性があります。

(条件あり 期間内での仕事内容を評価し決定します。)

・正職員への登用制度があります。 ※条件あり

4. 受験資格のない方

(1) 日本の国籍を有しない方

(2) 成年被後見人及び被保佐人

(3) 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

(4) 日本国憲法施行日以降において、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

5. 応募手続き(書類送付)

手続きはすべて郵送で行います。

応募される方は履歴書、職務経歴書(任意) を総務課に郵送して下さい。

(「職員採用試験受験申込み」と封筒に書き、必ず簡易書留により郵送して下さい。)

※応募書類の提出(郵送)先

〒516-0009 伊勢市河崎一丁目11番8号 宮川用水土地改良区 総務課

電話0596(28)6177

6. 受付開始時期

令和2年9月1日(火)から

※先着順に受付け、多数ご応募頂いた場合、応募を締め切りますのでご承知下さい。

7. 選考方法

応募書類受理後、書類選考を実施します。(書類選考結果は概ね10日以内(※1)に応募者全員に簡易書留で可否を通知します。)

書類選考に合格された方には、面接試験開催案内を送付します。

8. 個人情報の取扱について

受験に際して取得した個人情報は、宮川用水土地改良区個人情報保護に関する規程(個人情報の保護に関するガイドライン等の定義に従うもの)に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的の利用は行いません(ただし、採用者の個人情報は人事情報として利用します)。

9. 労働条件等

(1) 給与等

- ① 日額 7,450円
- ② 諸手当 通勤手当(2km以上)、超過勤務手当等が支給されます。
- ③ 賞与 なし

(2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで。

(3) 有給休暇 無し (契約更新後は労働契約内容に基づき所定日数が付与されます)

(4) 休日 土曜、日曜、祝日、年末・年始、その他土地改良区が定める日

(5) 退職金なし

(6) 雇用保険、労災保険、社会保険、厚生年金に加入します。

(7) 福利厚生制度はジョイワーク(伊勢地域勤労者福祉サービスセンター)に加入しています。

10. その他

(1) いかなる場合でも選考結果内容の問い合わせには一切応じかねます。

(2) 応募書類(履歴書)は返却します。(返却を希望されない場合は事務局において、厳正に処分します。)

(3) 過去6ヶ月以内に応募された方の再応募はご遠慮下さい。

11. 採用に関する問い合わせ先

宮川用水土地改良区 総務課

電話 0596-28-6177 (平日午前9時~午後5時)

FAX 0596-28-9083

E-mail info@miyagawa.cc

※ Eメールはご氏名、連絡がとれる電話番号を書いて下さい。

※ Eメールは事務局の確認が遅れる場合があります。